

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170800177		
法人名	有限会社 なないろファミリー		
事業所名	グループホーム 虹の里 伊自良		
所在地	岐阜県山県市松尾344-5		
自己評価作成日	平成28年7月24日	評価結果市町村受理日	平成28年9月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2170800177-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ビーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成28年8月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護師1名、准看護師2名を配置し、医療機関と連携して常にご利用者の健康状態に留意し、快適な日常生活に向け医療、介護の両面から支援しています。30代から70代までと幅の広い職員を疑似家族のように配置することで、ご利用者が安心感を得られるようにし、昔懐かしい雰囲気の中でご利用者とご家族の橋渡しをしながら癒しのケアを目指します。散歩の中で近所の方と会話したり、自家菜園の畑仕事を手伝ってもらったりと、のんびりとした暖かなホームです。また、ご利用者とともに自家菜園で収穫した野菜やご近所から頂いた野菜等を調理し、四季の変化を味わうことを大切にしています。ご利用者と職員が密接な関係を保ちつつ、ご利用者を尊重し好きなことができる環境作りに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所には、24時間365日対応で、「認知症サポート医」である協力医の強力な支援体制がある。利用者や家族、職員共々、安心して生活できる環境が確保でき、併せて、事業所の看護師やスタッフと連携医療機関との密な連携で、終末期のケアは万全である。職員は、利用者が重度で寝たきりであっても、思いに寄り添いながら、心を通わせ、根気よく話を聴いている。また、様々な課題を克服し、経験を積み重ね、利用者の身体の変化や異常もいち早く発見している。離職者も少なく、介護者としての専門性を磨きながら、利用者、家族の信頼を得て、穏やかに過ごせるよう支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ご本人、ご家族のニーズを第一とし、個性を尊重した自立支援」を理念とし、ミーティングにて、この理念に基づいた介護が提供できるよう職員全員で確認している。	理念は、ミーティングの際に、実践の成果を振り返っている。利用者と家族から、心身共に安心して任せてもらえるよう努め、地域の人たちと触れ合いながら、その人らしく、生きがいを持って暮らせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当所での演芸会やイベントへの参加や、日常の散歩時での会話、近隣でのお祭りや絵手紙展の見学、近所の子供等とのふれあいを通して地域の方々との関係を築いている。レク活動(苺狩り、喫茶店等)、灯油やオムツ等の物資調達を地元の伊自良地区内で行っている。	自治会の賛助会員となっている。地域住民から、野菜の作り方の助言や差し入れがあり、日用品は、近隣の店で調達するなど、日頃から親密に付き合っている。地蔵祭りに参加し、子どもたちともふれあい、事業所のイベントには、地域住民を招いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方やご家族等から、何気ない会話の中に認知症に関する話題が出ることがあり、傾聴したり、同調したすることが、認知症に対する理解の第一歩と捉えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回近況や活動内容等を報告し、意見をいただいている。指摘された改善点については、できる限り早く対応すべく努めている。ご家族の参加の促進、消防訓練やホームの行事と同時に行う等、内容を工夫するとともに定期的な開催に努めている。	会議の開催は、4、5か月に1回と少ないが、行政や地元の役員、家族等が参加し、活発な意見交換が行われている。災害時の相互理解と協力体制づくりを話し合い、参加者からの意見を運営に反映させている。	運営推進会議に、家族の参加が少ないことや定期開催が課題である。地域性や家族の事情を考慮し、行事と併せることも含めて検討し、実現に向けた取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールや所用での訪問時の面談、訪問調査等を通じて、行政とは緊密に連絡を取っている。ご利用者の受入に際して、何度も話し合いを重ね協力体制を整えることや、困難事例等について相談することもある。福祉避難所としての協定を締結している。	行政には、事業所や利用者の実情を伝え、困難事例は随時相談すると共に、入居希望者情報を得る等、密に連携をしている。市との福祉避難所の協定を締結するとともに、必要な備蓄品や排泄用品などを備えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を受けた職員が、ミーティング等で皆に伝え、研修内容を共有している。しかし、身体保護を優先せざるを得ない場合には、ご家族の同意を得た上で慎重に対応し、ご利用者の状態によっては、玄関を施錠することもあるが、他の出入口を確保するなどして対応している。	職員は、身体拘束禁止の対象になっている具体的な行為について学び、理解し、拘束をしないケアを実践している。言葉による拘束や虐待についても、無意識に行っていないかを、ミーティングで事例を示しながら確認し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受けた職員がミーティング等で伝え、研修内容を共有している。言葉使いや声の大きさ等に気をつけて介護にあたっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	財産管理等の相談を受けた場合は、成年後見制度の紹介、社会福祉協議会等への橋渡し等を行っている。今回、実際に成年後見制度を利用するご利用者の受入を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、制度改定に伴う加算等については、文書または口頭で、家族に十分説明し、理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、メール等での連絡等、機会を捉えて、ご利用者の報告を行い、要望等を聞いている。クレームや要望等には迅速な対応に心掛けている。面会の少ないご家族には、運営やご利用者の状況を便り等でより一層詳細に伝える事の必要性を感じている。	家族の意見や要望は、面会時に直接聴いている。特に、面会数の少ない家族には、電話やメールで、きめ細かに連絡し、日常の様子や心身面の変化を詳しく伝え、信頼関係を築いている。	現在は、ホーム便りを発行していない。日常のスナップ写真や一言メッセージを、請求書に同封するなどの工夫で、家族との関係づくり、相互理解を深められるよう期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時に限らず、個別の意見にも耳を傾け、提案を尊重し、できる限り形にして、意欲が持てるようにしている。レクに関する提案や、よいアイデアや積極的な申し出、ご利用者への細かな配慮はスピーディに採用し、実現させるようにしている。	管理者は、職員の意見やアイデアを取り入れ、働く意欲につなげている。砂糖の代わりに干し柿を使用したり、利用者好みの紙芝居や、レクリエーションに関する提案を受け、実現に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自主性を重んじ、各人の状況に応じて処遇すべく、ライフスタイルを考慮した労働条件、処遇の改善に取り組んでいる。特に体調面に関しては、必ず面談による状況把握を行い、可能な限り希望に添いつつ無理のない勤務に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部コンサルタントの支援の下、ケアの質や資質の向上に向けた研修の活用を図っていく。現状では人員確保の面で余裕があるとは言いがたいが、やりくりして参加機会の確保に努めたい。また、介護福祉士を目指す職員には、資格取得に向けた支援をしており、過去に数名の合格実績を得ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護事業者連絡協議会、ケアマネ部会、県GH協議会等に参加し、積極的に意見交換している。ご利用者の受け入れ時には、病院や他の介護施設と交流し、情報収集に努めている。利用状況について、他GHと相互に連絡を取り、ご要望に迅速に対応できるような体制となっている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、ご利用者、ご家族、ケアマネ、利用サービス担当者等と安心につながるよう面談を行っている。入所初期には、不安が強いため、できるだけ1対1の対応で粘り強く傾聴している。不穩の強い時には、職員を増員することもある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	紹介者(ケアマネ等)も交えて、ご家族と何度も話し合いを重ねたケースもある。ご家族の不安も強いので、できる限り様子を伝えて安心してもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	精神症状が強い、医療依存度が高い場合等、入所前に連携医療機関への受診を勧め、主治医、紹介者(ケアマネ等)、ご家族との連絡を密にして、慎重にご本人の状況の把握し対応を協議している。他のサービスが適切と判断される場合、地域包括支援センター等の協力を仰ぐようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に応じたケアを中心に行っている。レク等も大人数ではなく、マンツーマンで行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時には、ご本人ご家族ともに混乱し、家族関係に亀裂が生じている場合もあるが、時間の経過とともに関係修復できることも多い。入所前のご様子を聞き、ケアのヒントをもらい、入所後の様子を伝え、ご家族と職員間の信頼関係を構築すべく傾聴の姿勢を大切にしている。本人の言葉をそのまま伝えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や外部の人との関わりを保つべくパイプ役になれるように支援している。近所の喫茶店に行ったり、近所付き合いなど、なじみの関係が途切れないようにしている。	友人や家族の面会時には、次回の訪問につながるよう、雰囲気づくりに心がけている。行きつけの美容院や喫茶店に行く時や、盆と正月の外出、法事等は、家族の協力を得ている。本人の身体状況をふまえ、外食の際の注意事項も家族に伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	色々な利用者がいるので、トラブルにならないように、テーブルやソファの席を工夫している。その人それぞれできる事が違うため、同じ作業をする時を皆でする時には、役割分担するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への移動の際、申し送り、介護情報提供書の作成を行い、ご本人の新たな環境への順応を支援している。退所後も、ご家族の相談に乗るケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望や思いに基づき、喫茶店や買物に行ったり、散歩したりしている。意思表示の困難な方には、こちらから話しかけてその反応を確かめるようにしている。	職員は、利用者に優しく語りかけ、寄り添う中で、信頼関係を築き、思いや意向を把握している。今、してほしいこと、行きたいこと、嫌なこと、つぶやきなどにも耳を傾け、思いに添った暮らし方に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一見問題行動と思われる行為も、その人の職業や経歴との関連も考えられるため、ご家族よりそのヒントを得ることは重要である。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りノート、個人記録、ミーティング等を活用して、利用者各人の個々の状況を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	安定時には半年に1回、状態変化時にはその都度、ケアプランの見直しを行い、ご本人やご家族の意向やそれぞれの意見、またミーティングで取り上げた内容を、ケアプランに反映させるように工夫している。	介護計画は、管理者を中心に、職員や関係者と話し合い、意見やアイデアを反映させて作成している。家族の意向も面会時や電話で確認し、利用者の心身の安定を図りながら、自立した生活が送れるように、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	漫然とした記録になりやすいので、ご本人の言葉をできるだけそのまま活用して、職員全員のご利用者の状況の把握やケアプランの作成に活かしている。不穏時や身体状況悪化時には、記録枠を拡大してより多くの情報を残せるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の置かれた状況(独居、近親者が高齢など)に応じて、生活に必要な物をこちらで調達したり、荷物を取りに行ったりなどしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お祭りなどへの参加、地元のかかりつけ医の往診、美容師の訪問、演芸会を近所の人と楽しむ等、地域の人と関わり合い、一緒に楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療が受けられるよう、細心の注意を払っている。ホームの連携医が認知症サポート医であり、住み慣れたホームでのターミナルを視野に入れた訪問診療が行われているなど協力体制が整っている。できるだけ入院しなくてもよいように、往診での点滴等の配慮をいただいている。	かかりつけ医は、利用者や家族の希望により決められることを説明している。現在は、全員が協力医に変更しており、歯科医、他科の専門医は、家族が受診している。協力医は、月に2回の往診と、24時間の連絡体制があり、急変時は、土日・祭日にも対応ができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名及び非常勤の准看護師2名を配置し、一部介護にたずさわりながら、日々異常の早期発見や必要なケアの提供に努めている。介護職がすぐに看護師や連携医療機関の看護師に相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院に際して、主治医、担当看護師、ケースワーカー等病院関係者、担当ケアマネと協議し、送り、情報共有を行っている。入院時、病状説明に同席させてもらい、情報提供書を提出している。また、ご家族と定期的に情報交換を行い、入院中のご利用者の状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時におおよその方針を説明し理解を得ている。看取りの希望があれば、あくまでも主治医の判断・指示の下、慎重に話し合いを重ね、覚書を取り交わしなどして対応している。	重度化や終末期の方針は、契約時に説明している。食事が摂れなくなった時を限界とし、家族が主治医と相談して方針を決めている。本人の状態変化に応じ、その都度、関係者で話し合い、方針に沿って支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	随時訓練や勉強会を行っているが、さらに対応力を高めていく必要がある。新しい職員に対する教育を行う必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を通じて、職員の防災意識を向上するとともに避難手順の習熟に努めている。運営推進会議に、地域自治会代表や近隣住民代表に参加してもらい、災害時の協力体制について協議を行っている。	消防署立ち会いによる避難誘導、通報、初期消火等の防災訓練を、夜間想定で実施している。市からは、福祉避難所の指定を受けるとともに、食糧や排泄用品などを備蓄している。	火災以外を想定した防災訓練や、地域との連絡体制が課題となっている。運営推進会議の中でも、住民との相互理解、避難時の見守り体制について討議をしているが、その具体化に期待をしたい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助時の声かけの仕方や大きさに気をつけている。	利用者一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや、対応を行うよう努めている。特に、排泄、入浴介助には、羞恥心やプライバシーに配慮し、声かけのタイミングやトーンなど、全職員で把握、共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつやレクの選択、入浴等、日常の場面で自己決定出来るよう、その都度声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除機かけや、モップかけ、食器の後片付け、洗濯、畑仕事等、その人のできる事を、自分のペースでやってもらうように、声かけしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容師に依頼し、本人の好みに応じた対応を行っている。入浴時等着替えもどれと一緒に合わせるか楽しんだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ムセや誤嚥等が多く、常に見守りが必要な状態であるため、職員と一緒に食事をとることは困難である。当所農園で皆で収穫したり、近隣より頂いたりした新鮮な野菜を、手造りにこだわり調理し皆で味わっている。	事業所の農園で収穫した野菜と、住民からの差し入れた旬の野菜を利用し、職員が調理している。職員も介護の合間に同じものを食べ、こだわりの味付けで、楽しく味わっている。後片付けは、職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量、体重等を記録に残し把握している。可能な限り経口摂取できるように、きざみ食、ペースト等、その人に合った形状で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各人の能力に応じて、歯磨きの声かけをするなど、食後の口腔ケア等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツや紙おむつをしている方にも、できる限りトイレで排泄できるように声かけしているが、間に合わないことも多く、タイミングが難しい。歩行訓練を兼ねトイレ誘導を行っている。寝たきりで尿意を時々訴える方には、その都度対応している。	個々の排泄パターンに合わせ、声かけと誘導により、できる限り、トイレでの排泄ができるよう支援している。また、質が良く、少しでも値打ちな排泄用品を使用することで、費用削減につながるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や運動等を行っているが、重度の方、薬の副作用や消化器疾患で便秘の方は下剤等に頼らざるを得ないこともある。テーブルにポット置き、好きな時間にお茶を飲むことができるようにしつつ、多めの水分摂取を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には決まった日時となっているが、本人の希望があれば、この限りではない。寝たきりの方にも、リクライニングシャワーキャリー等で入浴を楽しんで頂いたり、清拭により清潔を保てるようにした。寒い時には、足浴をしたりしている。	入浴の日は、隔日を基本としているが、利用者の希望にも応じている。また、その日の身体状況に合わせた入浴方法や、気持ち良さ、気分転換を体感できる季節の湯などを工夫している。重度の人には、リクライニングシャワーキャリーや清拭等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室で休みたいなどの要望には、随時対応している。快適な空調とし、夜間でも自由に水分摂取ができるようにするなど配慮している。夜間はスタッフが空調に気を配り、タイマー等で調節している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となって、各人の処方箋をファイルにとじて服薬内容を管理しており、症状の変化、副作用の出現については主治医に連絡している。誤薬防止のため、服薬管理を2人で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、畑仕事、ぬりえ、折り紙、カルタ、編み物、はりこ、回想法、散歩、誕生会、お花見など実施している。その他にも、節分、苺狩り、花火見物、紅葉狩りなど四季折々の行事や演芸会、ドライブ等を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自立度に応じて、散歩、日光浴、ドライブ、喫茶店など、出来る限りの外出支援をしている。ご家族に外出の協力をお願いすることもある。	一人ひとりの体調や希望に合わせて、外気浴をしたり、周辺を散歩している。桜や紫陽花など、季節の花見に出かけたり、家族の協力による外出や外泊もしている。できるだけ地域や社会の中で、その人らしい暮らしが継続できるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意の上で、ホーム側で管理しているおこづかいの他に、各人の希望に合わせ個人管理のお金を持っている。個々の能力に応じて、外出時の買物等で本人で支払いができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自立度の高い方の中には、携帯電話を持ち込んで自由にかけられる方もいる。家族の協力体制にもよるが家族に連絡したいとの希望にはその都度対応し、親戚や友人等外部からの電話や郵便物、その返信の取次を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに花や植物を置いたり、二酸化塩素を拡散させて清潔と消臭に配慮したり、夏場には蓆簾を立てかけて日差しを和らげたり、七夕飾りやクリスマスツリー等季節感を演出するなどして、心安らぐ工夫をしている。	共用の間は、ピンク色のカーテンで、明るく温もり感もあり、自然換気とエアコンで、適切な空調管理をしている。気の合う利用者同士がテーブルを囲み、居心地よく過ごしている様子を、職員が作業をしながら見守れる造りである。廊下の左右の壁には、利用者の好きな演歌歌手のポスターを飾り、心安らぐ空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室とホールを自由に行き来できるようにしている。ソファやテーブルもストレスの少ない配置(気の合うご利用者同士を隣同士するなど)になるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	くつろぎやすい部屋であるように、できるだけ、使い慣れた物やなじみの物、ご家族の写真、ご家族の描いた絵等を居室に置いて頂けるよう、ご家族に協力を求めている。亡くなられたご家族の位牌の持ち込み、お花を供えることもある。	居室の家具類には、安全面に配慮し、転倒防止対策を行っている。家族の位牌に花を供え、手を合わせる利用者もある。家族が描いた絵や写真などを飾り、本人が安心して居心地よく過ごせる工夫がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレの位置が分かるように張り紙をして工夫している。洗濯も、職員の見守りの下、時には声かけしながら、自力でできるように支援している。ソファの上に立ち上がるなどの行為があるため、位置を変えるなどして安全確保に努めている。		